

三豊市公用車売却入札要領

1 入札に付する物件

入札に付する物件は、次のとおりとします。

物件番号	車名	初年度検査年 (登録年)	走行距離 (公告日現在)	車検有効期間	予定価格 (最低売却額)
1	ニッサン ウイングロード	平成12年	154,015km	令和7年11月8日	12,000円 (消費税込)
2	トヨタ スターレット	平成10年	123,569km	令和7年4月7日	12,000円 (消費税込)
3	三菱 ekワゴン	平成14年	161,632km	令和7年4月23日	9,000円 (消費税込)

- (1) 車両の詳細は、別紙仕様書のとおり。
- (2) 車両は現状渡しとし、引き渡し後の不調・故障等については補償しません。
- (3) 入札は物件番号順に1台ずつ行います。

2 申込要領

(1) 入札参加資格

- ◆契約締結日から14日以内に全額支払いが可能な者。
- ◆次の事項に該当する者は申込できません。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者。
 - ② 上記①に該当する者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者。
 - ③ 市税等に滞納がある者。
 - ④ 地方自治法第238条の3に定められた公有財産に関する事務に従事する者。
 - ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団及びその構成員。
 - ⑥ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条に規定する観察処分の決定を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員。
- ◆申込をした者が、入札参加者(落札した場合はその物件の購入者)となります。
- ◆申込書を提出した者でも、資格審査によりお断りする場合があります。
- ◆入札参加者資格確認のため関係機関に照会する場合があります。

(2) 申込受付期間及び場所

- ◆受付期間
令和7年7月16日(水)～令和7年8月8日(金) 午前9時～午後4時
※土日・祝日を除く。
※郵送の場合は、令和7年8月8日(金)午後4時までに必着のこと。
- ◆受付場所
三豊市役所 総務部管財課(本庁舎2階)
〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1
※申込書類を上記場所に持参又は郵送してください。

(3) 申込時に必要なもの

- ア. 所定の申込書(様式1)
申込書類の印鑑は、印鑑登録済のもの(実印)を使用してください。
- イ. 印鑑登録証明書
申込日前3ヶ月以内に発行されたもの。

ウ. 住民票抄本（個人）、法人の場合は登記事項証明（現在事項）

申込日前3ヶ月以内に発行されたもの。

エ. 納税証明書（未納のないことの証明書）

申込日前3ヶ月以内に発行されたもの。

入札に参加する者が居住（法人の場合は所在）している市町村税の納税証明書を提出してください。

オ. 誓約書（様式5）

※上記のほか、三豊市が必要とする書類の提出を求める場合があります。

※上記提出書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。

※申込後、事情により入札に参加できなくなった場合は、辞退届（様式3）を提出してください。

3 売却物品の公開（下見）

◆公開日時 令和7年7月29日（火）～翌30日（水）
午後1時30分～午後3時30分まで

◆公開場所

三豊市役所駐車場内 （三豊市高瀬町下勝間2344番地24）

※車両の公開を希望される方は、事前に管財課へ連絡し担当者と日程調整をしてください。

※電話での車両に関する質問及び公開時における試乗は行いませんので注意してください。

※公開に参加しなくても入札には参加できますが、当該車両に関する全ての事項を了承したものとみなしますので、可能な限り車両の状態を確認するようにしてください。

4 代理人による入札

◆申請者（本人）以外の者（代理人）が入札に参加する場合、代理人は入札前までに本人からの委任状（様式2）を提出してください。本人以外の者（配偶者等も含む）は、全て代理人となります。

◆委任状は、本人及び代理人がそれぞれ記入し、押印して下さい。

5 買受者決定方法

◆有資格者が1名の場合は、当該有資格者を買受者とします。ただし、1名でも入札は実施します。

◆有資格者が2名以上の場合は、入札により買受者を決定します。

◆開札は、入札後直ちに入札者の立会いの下で行います。

◆落札者は、次の方法により決定します。

① 有効な入札を行った者のうち、入札書に記入された金額が、三豊市が定める予定価格（最低売却価格）以上で、かつ、最高の価格をもって入札した者を落札者とします。

② ①に該当する方が2名以上あるときは、直ちにくじ引きによって落札者を決定します。この場合、入札者はくじ引きを辞退することができません。

◆開札後、落札者の氏名（法人の場合はその名称）及び金額を入札者にお知らせします。

(1) 入札について

◆入札日時 令和7年8月18日（月） 午後1時30分より

◆入札場所 三豊市役所 危機管理センター3階302会議室

※入札は時間厳守とします。物件番号2又は3にのみ参加される場合も、午前1時30分にはご参集ください。

(2) 入札に必要なもの

◆入札書（様式4）

※入札額には、消費税及び地方消費税を加算した金額を記入してください。

① 入札書は必ず三豊市指定（様式4）のものを使用してください。

- ② 金額の記入は、算用数字（0，1，2，3，4・・・9）を使用し、最初の数字の前に「¥」を記入してください。
- ③ 入札書の金額の加除訂正はできませんので、誤りのないように十分注意してください。
- ④ 金額以外の記入箇所については、訂正がある場合、訂正印をもって訂正を行ってください。
- ⑤ 代理人の者が入札に参加される場合は、事前（入札の執行前）に提出していただいた委任状に基づき、受任者（代理人）の記名・押印をしてください。
- ⑥ 入札の回数は1回とします。
- ⑦ 入札書は封筒に入れ、表に件名及び物件番号を記入の上、申込時に提出していただいた印鑑証明書で登録されている実印で封印してください。

◆委任状（様式2）

※本人以外が入札に参加する場合のみ提出してください。

(3) 入札の無効

◆次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ① 入札参加資格のない者がした入札又は委任状を提出せずに代理人がした入札。
- ② 指定した時刻までに提出しなかった入札。
- ③ 所定の入札書によらない入札。
- ④ 入札者又はその代理人の記名押印がない入札。
- ⑤ 代理人が入札する場合において、委任状の代理人使用印と異なる印鑑を押印した入札。
- ⑥ 入札者又はその代理人が1人で2通以上の入札をした場合、その全部の入札。
- ⑦ 入札者及びその代理人がそれぞれ入札をした場合、その双方の入札。
- ⑧ 入札金額、入札者の氏名、押印、その他主要部分が認識し難い入札。
- ⑨ 入札金額を訂正した入札。
- ⑩ 入札に関し、不正な行為を行った者がした入札。
- ⑪ 郵便等をもって送付してきた入札。
- ⑫ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札。
- ⑬ その他入札に関する条件に違反した入札。

6 入札保証金及び契約保証金

免除とします。

7 契約の締結・売買代金の支払

◆三豊市と落札者との売買契約は、該当物件の入札実施日から7日以内に三豊市総務部管財課において、「売買契約書（案）」により締結しなければなりません。

※売買契約は、必ず「落札者」名義で締結してください。

◆落札者が期限までに契約を締結しない場合は、落札はその効力を失います。

◆落札者は、契約日から14日以内に三豊市が発行する納入通知書で全額納付しなければなりません。

◆契約締結後、売買代金の支払いが指定日までに行われなかった場合は、落札物件の引渡しは行いません。

◆車両に関する変更手続（名義変更手続、車両登録番号の変更、車両の運搬等）については、全て落札者の責任において行ってください。なお、契約、登録等の諸手続き、運搬、引き渡しに係る必要な費用は、全て落札者が負担するものとします。

◆落札者は、後日、車両に品質上の問題があることを発見しても、これを理由に契約の締結を拒み、落札の無効を主張し、または代金の減免を請求することはできません。

◆落札者は、落札車両の変更手続前に、その車両に係る一切の権利義務を第三者に譲渡することはできません。

8 車両の引き渡し

- ◆車両は、契約金額の納付を確認したうえで現況有姿により引き渡します。なお、名義変更等の手続きが完了した場合は、直ちに確認書類（写し）を提出してください。
※納付日より14日以内に引取りしてください。
- ◆車両の搬送にかかる費用は全て落札者の負担となります。
- ◆運送中に事故等が発生した場合においても、三豊市は一切の責任を負いません。
- ◆引取りの際には、予定日を事前に三豊市総務部管財課までご連絡ください。
- ◆車両のボディに貼付けている三豊市の名称及び特定の事業や目的を示すメッセージ等のステッカー類については、引取り後速やかに削除してください。（廃車又はスクラップする場合を除く。）なお、削除後は確認可能な写真を提出してください。

9 その他

- ◆対象車両は、入札希望者において現状を十分確認し、運行に必要な整備費用等勘案のうえ入札ください。当該車両は、現況有姿で売却するものであり、落札後に品質上の問題が発見された場合でも、三豊市は一切の責任を負わないものとします。

10 問い合わせ先

この公用車の売払いについてのお問い合わせは下記までお願いします。

- ◆三豊市役所 総務部管財課
〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1
電話：0875-73-3003

三豊市公用車売却 別紙仕様書

売却物件		物件番号 1	物件番号 2	物件番号 3
1	車名・通称名	ニッサンウイングロード	トヨタスターレット	三菱ekワゴン
2	登録・車両番号	香川500そ7279	香川58な6174	香川50む4806
3	初年度登録年月 初年度検査年月	平成12年11月	平成10年4月	平成14年4月
4	自動車の種別	小型	小型	軽自動車
5	用途	乗用	乗用	乗用
6	自家用・事業用の別	自家用	自家用	自家用
7	車体の形状	ステーションワゴン	箱型	ステーションワゴン
8	乗車定員	5人	5人	4人
9	車両重量	1,180kg	1,040kg	800kg
10	車両総重量	1,455kg	1,315kg	1,020kg
11	車体番号	WFY11-062326	EP95-0031244	H81W-0103734
12	長さ	437cm	376cm	339cm
13	幅	169cm	162cm	147cm
14	高さ	147cm	141cm	155cm
15	前軸重	700kg	650kg	500kg
16	後軸重	480kg	390kg	300kg
17	型式	GF-WFY11	E-EP95	LA-H81W
18	原動機の型式	QG15	4E	3G83
19	総排気量	1.49L	1.33L	0.65L
20	燃料の種類	ガソリン	ガソリン	ガソリン
21	車検満了日	令和7年11月8日	令和7年4月7日	令和7年4月23日
22	ミッション	AT	AT	AT
23	ハンドル	右	右	右
24	走行距離（公告日現在）	154,015km	123,569km	161,632km
25	その他	バッテリー不足	バッテリー不足	バッテリー不足
予定価格（最低売却額）		12,000円（税込）	12,000円（税込）	9,000円（税込）